

### 来年実施する国勢調査の調査員を募集します

問い合わせ先 役場政策経営課 ☎962-0230(直)

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。令和2年10月1日(木)現在で実施される国勢調査の調査員を募集します。

#### 【調査員の募集】

**身分** 総務大臣が任命する非常勤の公務員

#### 任命期間

令和2年8月下旬～10月下旬(約2か月を予定)

#### 仕事内容(主に5つ)

- ①調査員説明会への参加
- ②担当地域の確認(約70～100世帯)
- ③世帯を訪問し、説明と調査書類の配布
- ④調査票の回収
- ⑤調査票の整理と提出

※担当地域は、8月に予定している任命後の説明会でお知らせします。

#### 【調査員の要件】

- 責任を持って調査事務を遂行できる人
- 20歳以上で健康な人
- 調査内容など秘密の保護に関し、信頼がおける人
- 警察官・税務に直接関係のない人
- 選挙に直接関係のない人
- 暴力団でない人および暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有しない人

#### 【報酬】

2万円程度(金額は調査世帯数などにより確定)

#### 【申込方法】

申込用紙に必要事項を記入し、役場政策経営課へ持参してください。本人確認できる書類をお持ちください。

**申込用紙の入手** 役場政策経営課窓口、町ホームページからダウンロード



### ごみ・し尿収集などの年末年始休み

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

#### 燃えるごみ収集の休み

対象地域	通常の収集日	収集しない日
JR鹿児島本線から海側の地域	火曜日・金曜日	令和2年1月3日(金)
JR鹿児島本線から山側の地域	水曜日・土曜日	令和2年1月1日(水)

※古賀清掃工場への個人搬入は12月29日(日)～令和2年1月3日(金)が休み、収集運搬委託業者による臨時収集は12月23日(月)～令和2年1月9日(木)が休みです。

#### 公設分別収集ステーションの休み

通常の収集日	月曜日～金曜日までの午前9時～午後4時、第1・第3土曜日の午前9時～正午
収集しない日	令和2年1月1日(水)～5日(日)
問い合わせ先	福岡衛生工業(株)内 ☎963-5300

#### し尿くみ取り業務の休み

収集区域	
大字湊・大字新宮・緑ヶ浜・大字上府・上府北・中央駅前・杜の宮・下府2丁目1番～8番・大字原上・大字的野・新宮東1丁目(旧大字上府)・三代西(旧大字原上)	
収集しない日	問い合わせ先
令和2年1月1日(水)～3日(金)	(株)古賀環美サービスセンター ☎941-9260
収集区域	
大字下府・下府(下府2丁目1番～8番を除く)・湊坂・桜山手・美咲・夜臼・大字三代・花立花・大字立花口・新宮東2～4丁目(旧大字下府・旧大字三代)・三代西(旧大字下府・旧大字三代)	
収集しない日	問い合わせ先
12月31日(火)～令和2年1月5日(日)	福岡衛生工業(株) ☎963-4423

※収集区域により収集しない日が異なります。

#### 浄化槽清掃業務の休み

収集しない日	問い合わせ先
12月28日(土)～令和2年1月5日(日)	環境開発工業(株) ☎942-7671

## マタニティスクール

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)

これからママになる人同士で、安心して赤ちゃんを迎えるための準備をする教室です。

一緒にマタニティライフの過ごし方を学びましょう。参加無料です。

**日時** 令和2年1月21日(火)  
午前10時～11時30分

**場所** シーオーレ新宮 3階第2研修室

**対象** 町内に住む妊婦

※子どもの見守りスタッフがいるため、子ども連れで参加できます。

**必要なもの** 母子健康手帳

**申込方法** 窓口、電話

**申込締切日** 1月20日(月)

**申込先** シーオーレ新宮子育て支援課



- 助産院の助産師による話、ママ同士の情報交換
- 妊娠中の過ごし方、お産の経過、パパの育児の関わり
- 母乳の基礎知識、おっぱいのケアの方法
- 新生児サイズの赤ちゃん人形を使った抱っこの仕方などを学びます。ぜひお越しください♪

## コンビニ交付サービスを一時停止します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

メンテナンスのため、コンビニ交付サービス<sup>(※)</sup>を次の日時で一時停止します。

**日時**  
12月5日(木)午後5時30分～11時00分

※マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアでの住民票などが取得できるサービス

## ママにここクラブ コラージュを作ろう♪

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)

日々の忙しさやストレスから少し距離を置き、自分自身を見つめ、心のケアをしませんか。臨床心理士とともにコラージュ作りをします。コラージュとは、雑誌の写真や絵など好きなアイテムを切り抜き、画用紙に貼りつけて作るものです。癒しの効果もあります。

**日時** 令和2年1月28日(火)  
午前10時～11時30分

**場所** シーオーレ新宮 3階会議室1

**対象** 町内に住む乳幼児の保護者

**定員** 10人(先着順)

**必要なもの** はさみ、のり、切り抜き用の雑誌

**託児** 無料(申込時に要予約)

※子どもが90分ほど過ごすために必要なもの(おむつ、お茶など)を用意してください。

**申込方法** 窓口、電話

**申込締切日** 1月14日(火)

**申込先** シーオーレ新宮子育て支援課

## たすけ愛 ～定期的な献血にご協力を～

問い合わせ先 新宮町愛の献血推進協議会  
(シーオーレ新宮健康福祉課内) ☎962-5151(直)

血液は長期保存ができないため、定期的な献血者の確保とともに、新しく献血に協力できる人が必要です。あなたの善意は輸血が必要な患者さんにすぐに届けられます。

**日時** 12月25日(水)午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時

**場所** シーオーレ新宮

**必要なもの** 献血カード(持っている人)、本人確認できるもの(献血カードがない人)

### 【献血の注意点】

医師の診断によりご遠慮いただく場合があります。体調など確認してご協力ください。検査目的での献血や偽った情報での献血はできません。

献血可能基準など詳しくは問い合わせください。

## 消防トピックス

粕屋北部消防本部 ☎ 944-0131  
http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/



### “もしも”の災害に備える

今年も豪雨や台風による自然災害が各地で猛威を奮い、尊い人命や財産が奪われました。大規模災害が発生した場合は、消防署や役場などの公助だけでは限界があります。日ごろからハザードマップで地域の危険箇所を確認し、“もしも”の災害に備えましょう。

そして、なによりも自助と共助を主体とした地域防災活動が欠かせません。初期消火や救護活動などの自助や共助の手段を身につけるためにも、地域で自主防災組織の活動をしたり、防災訓練に参加したりすることが大切です。

また、消防署では各行政区からの防火・防災講話の依頼を受け付けています。一人ひとりが防火・防災意識を高めるよう努めていきましょう。



▲新宮町  
ハザードマップ

### 自主的なまちづくり活動を支援します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎ 963-1734 (直)

#### 【まちづくり活動支援団体への登録】

地域課題の解決や地域の活性化に向けて自ら企画し、自主的に取り組む活動を支援するため、対象となる支援団体の登録を受け付けています。



▲布ぞうり作り「地球のめぐみ」

現在、子育て、環境、観光などさまざまなジャンルで多くの団体が活動しています。町ホームページでは、現在活動している団体のプロフィールを紹介しています。

#### 【主な支援内容】

- 団体情報の町ホームページなどへの掲載
  - シーオーレ新宮およびそびあしんぐうの施設使用料の減免
  - まちづくり活動助成金の交付  
(別途選考審査あり)
- ※登録申請は随時受け付けています。申請書類は役場地域協働課窓口、町ホームページから取得できます。詳しくは問い合わせください。



▲rainbow house「ママ向けの防災講座」



▲Tachibana All Powers「竹灯籠」

### 家屋を解体したら税務課に連絡を！

問い合わせ先 役場税務課 ☎ 963-1731 (直)

1月1日時点で土地や家屋を所有している人には、固定資産税が課税されます。

年内に家屋を解体した場合、役場税務課で解体情報を把握できなければ翌年も固定資産税が課税されます。家屋を解体したときは、必ず役場税務課にご連絡ください。

## マイナンバーカードの 受け取りのため臨時開庁します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

平日の日中役場に来ることが難しいみなさん、マイナンバーカードの受け取りのため臨時開庁しますので、ぜひご利用ください。受け取りは予約制です。あらかじめ電話予約し、来庁してください。



**日時** 12月5日(木) 午後5時30分～8時  
(夜間開庁)  
12月8日(日) 午前9時～11時30分

## 町有地を売却します

問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730(直)

町有地を公募により売却します。購入を希望する人は、公募参加申込書の提出が必要です。詳しくは、町ホームページに掲載する公募売却要項をご覧ください。

**場所** 新宮町大字的野字五反田589番1  
**地目** 雑種地  
**面積** 177.56㎡  
**用途地域** 準工業地域

(的野・寺浦地区地区計画区域内)

**最低応募価格** 438万6,535円

### 公募の参加資格

- 土地の購入に必要な資力を有していること
- 破産者で復権を得ない者でないこと
- 暴力団、その構成員、またはそれらと密接な関係を有する者でないこと
- 地方税などを滞納してない人

**申込期間** 12月2日(月)～13日(金)の午前9時～午後5時

※土曜日・日曜日を除く

**申込方法** 申込書を持参

**入札日時** 12月20日(金)午前10時～

**入札場所** 役場2階第2会議室

**申込先** 役場総務課

## 意外と簡単！マイナンバーカードの申請

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

まだマイナンバーカードをお持ちでないみなさん、カードの申請は難しいと思っていませんか。

町では、申請に利用する顔写真の無料撮影など、随時マイナンバーカードの申請をお手伝いしています。ぜひお気軽に役場住民課までお越しください。

### 3ステップで完了！役場での申請方法

#### 必要なもの

保険証などの本人確認書類

- ①保険証などの本人確認書類を提示し、「個人番号カード交付申請書」を受け取ります。  
※通知カードの下についている「個人番号カード交付申請書」を持っている人は、住所・氏名などに変更がない場合はそのまま使用することができます。
- ②顔写真を撮影します。
- ③申請書に「電話番号」「申請日」「氏名」を記入します。



申請から約1か月後、カードの準備ができ次第、自宅に通知が届きます。電話でカードの受け取り日時を予約し、来庁してください。

### 受け取りのための来庁不要！もう一つの申請方法

#### 必要なもの

通知カード、運転免許証などの顔写真つきの本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

上記の必要書類とともに本人が来庁する場合は、作成されたカードを後日自宅に本人限定受取郵便でお届けすることができます。役場への来庁が一度で済むため、平日忙しい人にもおすすめの方法です。

※必要なものをお持ちでない場合や、15歳未満の人が申請する場合は問い合わせください。



## 「70歳」はひとつの目安 運転に不安を感じていませんか？

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

高齢者ドライバーによる事故が相次いでいます。「長年運転してきたから大丈夫」と思いがちですが、70歳を目安に、改めて講習を受けたり、身近な人に相談したりしましょう。

### こんな経験はありませんか？

- バックでの駐車が難しく感じる
- アクセルとブレーキを踏み間違えそうになった



不安を感じたら免許証の返納を考える目安です。

### 【運転免許証自主返納支援事業】

町では、満70歳以上の方が運転免許証を自主返納した場合、次のいずれかを支援品として交付しています。交付は一人につき一回限りです。

- マリンクス回数券 2万円相当分
- 交通系ICカード乗車券 1万5,000円相当分

**対象** 次の要件をすべて満たす人

- 町に住民登録をし、満70歳以上である
- 運転免許証を自主返納し、6か月以内である(罰則や期限切れで取り消しになった場合は除く)

### 必要なもの

- 運転免許証を自主返納した際に発行される運転免許の取消通知書
  - 自主返納された旨の記載がある運転免許証の写し
  - 認め印
- ※申請書は、役場地域協働課窓口またはホームページで取得できます。手続きは原則として運転免許を返納した本人に限ります。

運転免許証の返納は交番ではできません。粕屋警察署や東警察署で返納してください。返納後は運転できないため、公共交通機関を利用しましょう。

問い合わせ先 粕屋警察署 ☎939-0110(直)

## 特定健診を個別で受診できます

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

令和2年2月29日(土)まで、県内の指定医療機関で特定健康診査が受診できます。特定健康診査の目的のひとつは、生活習慣病を早期に発見して重症化を防ぐことです。病気の早期発見だけでなく、生活習慣を見直すことで医療費の削減や健康な生活につながります。積極的に受診しましょう。

**対象** 新宮町国民健康保険加入中の40歳以上の人  
(令和2年3月31日(火)時点)

### 受診当日に必要なもの

- 新宮町国民健康保険証
- 特定健康診査受診券
- 健診料金 500円

※受診前に、医療機関にお問い合わせください。

### 新宮町内指定医療機関(50音順)

医療法人 竹村医院	☎962-0846
医療法人 成松循環器科医院	☎962-0022
医療法人 原外科医院	☎962-0704
医療法人豊資会 加野病院	☎962-2111
医療法人豊民会 新宮整形外科医院	☎962-2281
医療法人 やまだ消化器科内科クリニック	☎941-2225
江口内科クリニック	☎963-5080
川崎内科医院	☎962-1931
公益社団法人福岡医療団 千鳥橋病院附属たちばな診療所	☎962-5211
新宮クリニック	☎962-2233
新宮町 相島診療所	☎962-4361
じんばやし 整形外科リウマチ科医院	☎962-0200

### 防災行政無線から訓練放送を実施します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

全国瞬時警報システム(Jアラート)による、国民保護に関する情報伝達訓練が行われます。

町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

訓練日時 12月4日(水)午前11時00分ごろ



(放送予定の内容)

♪チャイム

「これは、Jアラートのテストです」

※3回繰り返し

♪チャイム

### 消防団歳末特別警戒

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

年末は空気が乾燥して火災が発生しやすい上、人の動きが活発化する期間です。安全安心のまちづくりのため、夜間に消防団が巡回するなど警戒にあたります。

期間 12月25日(水)～30日(月)

## 消防団員募集

お近くの消防団員または  
役場地域協働課まで  
☎963-1734(直)



相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182(開設時のみ)

## 消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

### あらゆる世代が被害者に！～さまざまな架空請求の手口に注意～

#### 事例

「覚えがない利用料の請求がメールで届いた」「覚えがない訴訟最終告知という内容のハガキが届いた」という相談が多発しています。

これらは、何らかの名簿を入手した悪質事業者が、根拠のない請求ハガキやメールを大量に送ったものと思われます。

#### アドバイス

##### ①利用していなければ連絡しない

架空請求のハガキやメールには「執行官の立会いの下、給与・動産・不動産の差し押さえ」「強制執行」などの脅し文句が書かれていることがあります。実在する事業者をかたって利用料を請求される場合も

あります。架空請求のハガキやメールに電話番号やURLが書かれていますが、絶対に連絡したり、URLにアクセスしたりしないでください。

##### ②証拠は保管する

今後も悪質事業者から何らかの接触があるかもしれません。請求ハガキ、封書、メールを保管しておきましょう。

##### ③警察へ届け出をする

根拠のない悪質な取り立ての場合は、警察に届けます。

##### ④消費生活相談室に相談する

「架空請求かどうか判断がつかない」「不安を感じる」場合には、早急に消費生活相談室に相談してください。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238(直)